

葉山町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年4月20日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 田丸良一
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 中川禎久
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 田丸良一
- 7 開会 午前9時57分
- 8 閉会 午前11時33分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会4月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第1号 教育施設の工事計画(案)について
日程第4 議案第2号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
日程第5 議案第3号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について
日程第6 議案第4号 葉山町スポーツ推進審議会委員の解職について
日程第7 議案第5号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程第8 その他

(開会宣言)

- 教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会4月定例会を開会をいたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は9時57分でございます。
本日の定例会について、傍聴人が4名であることをご報告いたします。傍聴人

の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いを申し上げます。

ここで、会議日程の確認の前に1件報告をさせていただきます。3月14日に開催されました葉山町議会第1回定例会において議会の同意を得て、令和4年4月1日付で清水衣里教育委員が任命され、同日任命式が執り行われました。任期は令和8年3月31日までの4年間となります。

それでは清水委員、一言ご挨拶をお願い申し上げます。

清水委員) 清水衣里でございます。よろしくお願いいたします。私は神奈川県立近代美術館の水沢館長の後任として、最初お話頂いたときには、私で務まるかということを考えました。水沢館長より、文化行政や企業の文化事業等におけるアートを通じた20年の活動経験を葉山町に生かしなさいということ、私自体が5歳の娘を持っており、葉山に住んで子育てをしている目線というものを使ったらいいのではないかとおっしゃっていただき、教育長にお話を伺ったときも、教育の専門家でない人間の視点が葉山町にも必要であると思えますよというお話を頂戴いたしましたもので、お引き受けをさせていただきました。これからいろいろ学ぶことがございますが、一緒に葉山町の教育向上に向けて何か役に立てればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長) どうもありがとうございました。今後よろしくお願いいたします。

清水委員) よろしくお願いいたします。

教育長) 令和4年度の1回目ということで、新しい委員をお迎えしてスタートさせていただきたいと思えます。教育委員会につきましては、ご承知のとおりで、委員の方々につきましてはレーマンコントロールというところの一定の物の考え方をぜひ大事にさせていただいて、私どもは逆に言いますと教育専門というところになりますから、そこのところもしっかり両方がマッチした形で教育委員会というものが進められればと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思えます。

それでは会議のほうに入りさせていただきます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりでございます。会議次第についてご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。また、質疑をされるときは質疑の内容を明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) それでは、3月定例会につきましてご報告いたします。各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。なお、3月定例会は教育長及び教育委員の出席は5名、開会午前10時、閉会午前11時49分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

ご覧いただきますと、5件という形になりますけれども、定例校長会議のところの部分と併せて、初任者研修及び教頭に対してのところの実務研修のところでお話をさせていただきましたので、併せて少し話をさせていただこうと思います。

それでは、まず3月24日(木曜日)に湘三管内の教育長会議に出席をさせていただきました。冒頭に地区管内小学校の不祥事についての報告がございました。わいせつ事案で不祥事でございますので、非常に残念な報告がございました。県内全体のところで申し上げますと、本件を含めると、いわゆるわいせつ事案での懲戒処分は、令和3年度においては8件ございました。非常に残念なところでございます。さらにですね、新聞等でご承知かもしれませんが、管内のところの市のほうでございますけれども、意図的に生徒に対して定期試験を漏洩させたというところの案件もございました。これも非常にこれまでなかったことでございますので、ある意味ではしっかりと各町村のところでもですね、指導しながら、このようなことがない形で進めたいというところで、話をさせていただいたところでございます。

教職員等による児童・生徒の性暴力等の防止等に関する法律が令和4年4月1日に施行されました。このような事件は起きてほしいというふうなことは誰も思っていないはずですので、ぜひですね、これは葉山だけではなく、神奈川県・全国全体の中のところでしっかりとですね、話をさせていただきながら、二度と起こさないという意識を全職員で確認をしていきたいというふうに考えております。

続いて、令和4年度人事についてお話がございました。管内の話でございますが、校長人事については、小学校で49歳で校長昇任をしたという方がおられ、昨年度よりもさらに若い方が校長職に就いたという報告がされました。中学校では53歳の方がいらっしゃいます。昇任の平均年齢は小学校で53.8歳、中学校で55.6歳とのことです。教頭人事では、最年少の昇格は小学校で46歳、中学校でも46歳でございます。昇任平均年齢は小学校が49歳、中学校が49.6歳でございます。女性登用につきましては、昇任者で校長13名、全体で60名、登用率は41.4%、教頭が昇任者13名、全体で73名、登用率は50.0%という形になってまいりました。湘南三浦管内においてはですね、管理職の校種間異動、広域人事異動、行政などなどの交流人事、再任用校長の登用も併せて進めてまいっております。これは管内教育委員会のみでの異動では、やはり教員の考え方、これが非常に狭くなっていくということを危惧して推進されている人事異動であることをご理解をいただければというふうに思います。

続いて、定年延長に係る対応の方向についてご報告がありました。最終決定ではございませんので、暫定的にこのような考え方だということでお考えいただければというふうに思います。

地方公務員法の改正、令和5年4月1日施行により、定年年齢が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられるというものでございます。これに伴って導入される役職定年制について、県立学校・市町村学校教職員に係る人事面での課題が提示をされました。

4点申し上げます。1つ目です。管理職の特例任用について。これについては年齢構成等による欠員が想定される場合に、特例として校長をそのまま再任用で設けていくという形のところでですね。

2つ目、定年前の60歳を超える職員の格付けの問題です。管理職は非管理職の最上位、特例の任用、先ほど申し上げました特例任用を除くわけですが、ここにおいては総括教諭が最上位になります。非管理職は60歳到達年度末の級を維持していくという形で考えられているようです。

それから3番目、管理監督職の範囲。これにつきましては、役職降任後の最上位の職を総括教諭としますよという物の考え方です。

4番目、役職定年後の降任先を3級とするに当たっての課題。3級というのは総括教諭職の格付けだと考えていただければと思います。総括教諭職の増加が当然その中では見込まれていくわけですがけれども、特定課題や学年総括等々、人材育成総括等の新しいポスト、そんなことを現在導入に当たって課題であったりと

かその方向として検討されているということのお話がありました。

本条例、県条例につきましては、現状のところでは12月議会に上程される見込みであるとのことでございます。したがって、先ほど申し上げたとおり、令和5年4月1日施行という形で現在は想定で動いているということが報告されました。

続いて、令和4年度の教員採用試験についての変更点等についての情報提供がございました。テレビ等々でも報道があるとおりで、特に小学校の教員に非常に採用の数が少なくなっている。もっと言うならば、応募をしてくれる人たちの数が減っているというところの問題があるということをご承知だと思います。そういう中での変更を神奈川県としても行っていくというところの部分です。

まず、小学校の募集人員は350名から425名に変更になります。中学校の募集人員は240名から300名に増員がされてまいります。さらに、県内政令指定都市正規職員、現在県内の政令指定都市で正規で働いていられる方々が仮に、例えば葉山町に異動してきたいということがあったときには、かつて、去年までですかね、は、内部的な処理で、内部試験を受けながらですね、異動はできたんです。ところが、横浜市さん、川崎市さん含めてですね、それをストップをかけましたので、で、どうしようかという話になったところの対応で、一次試験を全て免除するという形で、政令都市の方が例えば葉山に来たいといったときには、一次試験全て免除という形の部分にしますよという情報提供がされたところです。本件は既に4月6日に記者発表がされておりますので、ご承知かもしれません。

それからですね、これは葉山も同じですが、中学校の技術家庭の受験者が毎年定数に満たないという状況があるということがございます。これは非常に問題であるというふうにされておまして、今年も30人の募集ですけれども、昨年でもですね、同人数を募集しましたが、実際受験されて一定のところでしたらと受験をしていただいた方というのは10名しかいなかったということなんですね。そう考えていくとですね、これ、神奈川県全体の中の試験でございますので、非常に教科としては必須科目でございますし、これから先のところの社会を考えていくと、中学校の中の技術家庭の中のところでは、プログラミング教育を含めて非常に重要な位置を占める教科なんです、それを教えていただける専科の人間がなかなかいないというのは非常に大きな問題だということです。ぜひですね、たくさんの方が受験をしていただいて、県内だけではなくですけども、全国含めてですけども、中学校の生徒にしっかりと授業、それから当然教科の重要性を教えてくれるようになってくれるといいなというところの話もございました。

その後、令和4年度の研修全般、これは教員に対してですが、研修全般の説明があり、各市町村での情報提供がありました。情報提供の中では、各市のところでいわゆる不祥事ではなく、成績絡みに関わる場所に近しいデータのヒヤリハットも含め、本当に事故になったことも含めたところでのご報告がありました。どこの市町村とは申し上げませんが、卒業証書の卒業生台帳と証書の番号がずれてしまったというところの事実があったところのお話がありました。

さらにですね、GIGAスクール構想に合わせて神奈川県内全市町村の中でAI化が図られた関係で、校内の様々な生徒の成績を含めて出欠状況等はコンピューター等々で全て処理がされる形になっています。一般的には校務支援システムというふうに呼んでおりますが、校務支援システムのところのちょうど令和3年度がスタート年度だったんですね。そういう中のところで、システムの理解不足から学年末の成績に対して当然1学期、2学期、あるいは3学期、2期制のところもありますけれども、前期分のものを例えば後期分にしっかりとコピーをして足し算をしていく、あるいはそこのところで割り算をしていく必要があったりするわけですが、そこのところの非常に簡易なミスがあって、そこをしなかったという関係の中で、きちっとした形の成績が反映できなかったというような事案が報告をされました。葉山については、私もこういうところについては県の中でずっと仕事をしてきて、事故事例ずっと知っておりましたので、冒頭の4月の段階からですかね、校務支援システムについてはこういうところでミスが起きますよという話は各校にしてきましたので、基本的に葉山の中では大きな話は起きてないというところだけは申し上げておきたいというふうに思います。

ただ、やはりここでも申し上げましたが、やはりどうしてもですね、人間はコンピューターになってしまうと、コンピューターというものを信用してしまいます。ただ、残念ながらコンピューターを動かすのは人間でございますので、人間のところの理解が進んでいなければ、その中で事故が起きる。事故が起きれば結果的に児童・生徒さんたちに非常に迷惑がかかるというところの部分、もう一度ですね、これは葉山の中でも年度が変わりましたので、確認をさせていただきながら進めさせていただければというふうに思っております。

以上で湘三管内の教育長会議の報告を終わらせていただきます。

続いて、3月28日（月曜日）18時から開催した学校教育シンポジウムについて報告をさせていただきます。これにつきましては委員の皆様もご参加をいただいておりますので、内容等についてはご承知だと思いますけれども、改めて簡単にご説明をさせていただきます。

「Society5.0時代の教育展望と小中一貫教育」と題しまして、まず当日の来場者については会場に46名の方、それからオンラインで48名の計94名の方がご参加をいただいたということになっています。冒頭、教育研究家の妹尾昌俊さんから基調講演を頂きました。その後、一色小学校の小吹教諭の実践例の発表を受けた上で、その後、妹尾昌俊さん、町長、南郷中学校の校長、それから葉山中学校の永友教諭、途中から発表してくださった小吹教諭にも加わっていただき、シンポジウムを進めさせていただきました。葉山の教育をよりいいものに変えていくための第一歩としての位置づけでしたので、結論は当然出ませんでした。これからの小中一貫校の実現のための問題提起はされたのではないかと考えております。今後ここをスタートとして、町民の方々と会話を始めてまいろうと思っております。何かございましたら、企画運営をしてくれた教育総務課や学校教育課から後ほどですね、また話もしていただければというふうに思います。本件については以上で終わらせていただきます。

3月31日（木曜日）には、葉山町から残念ながら去って行かれる方々への辞令交付式及び辞令伝達式を実施をさせていただきました。葉山で学んだ様々なことを、ほかの自治体や民間で生かしていただければというふうに思っております。異動する教員の方々には、異動した先のところでゼロスタートなんだよということ、つまり経験はあるんだけど、それをどちらかというところと威張ったりするわけではなくて、しっかりと新しいところの環境に慣れるために、ゼロスタートでしっかりと頑張ってもらいたいということをお伝えをいたしました。

翌4月1日（金曜日）には、今度は逆にですね、葉山町でこれから働いていただく方々に辞令を交付をいたしました。葉山のためご尽力くださるようエールを送っておきました。

4月12日（火曜日）には、今年度最初の校長会議を開催をさせていただきました。また、先ほど申したとおり、新採用教員への講話を4月8日（金曜日）に、4月15日（金曜日）に教頭への講話を行いましたので、これも併せて報告をさせていただきますと思います。

校長会議については、まず年度の始めでございますので、管理職のヒアリングを設定しますのでよろしくお話ししたいという点をお話ししました。各学校の課題点も含めて、ミッションをどう考えるのかを中心にお話を伺う予定でおります。

続いて、法令・条例等の根拠を大切にすることをお話を申し上げました。

次に、教頭・総括教諭の人材育成をお願いしました。グループ制の初年度にな

りますので、組織論とミドルアップダウンで教頭を機能させてもらいたいということや、校内の企画調整会議の機能についても改めて確認させていただきました。

続きまして、教育委員会の学校教育課の業務軽減へのご協力についてお願いをいたしました。葉山には、ご承知のとおりだと思いますが、指導主事が3名しかおりませんので、当然ながらにして大きな町村と比べると業務過多になりがちです。ぜひですね、教員だけではなく、指導主事の働き方改革もしなければなりませんので、学校との連絡等の方法も今後、電話だけではなくて、電子ツールで簡易なものは連絡をするなど、お互いの業務軽減を図りたいというふうに考えております。これについて校長先生方にお話をしたというところです。

また、現在使用している学校と保護者をつないでいる一斉メール等のツールについても、よりよいものを模索していく必要もありますよというところの部分でのお話も差し上げました。さらに、小学校向けのプログラミング学習ツールで、ロボットの提供をいただける可能性が出てまいりましたので、今後ご案内を差し上げますというところもお話をしました。

いわゆるデジタル化という中のところですがけれども、学校だよりを各学校が発行しておりますけれども、実はもう葉山小学校は先行して紙媒体での配布をメインにすることをやめています。必要な方々には紙媒体でお渡しをしていますけれども、保護者の方々、了解が取れている方々についてはですね、ホームページ等々のところで拝見をしていただきたいということで、これまで少しずつ話が進んできているところです。昨日来ていた学年だよりを見るとですね、長柄小学校もその方向で動くということで、話が動き出しているようですね。

お考えいただければ分かるとおりですけれども、紙とそれからカラーのインクというのは非常に実は経費がかかっています。保護者の方々は、どちらかというともうAIに少し慣れ始めている方が多いというところもありますので、できるだけですね、違うところにお金をかけさせていただくようなことも考えていきたいというところからの発想で、各学校にもご協力をお願いしたというところがございます。本当にこれはエコロジーの問題もそうですし、様々な問題から、紙をやめていきたいと思いますというのですね、学校の中で非常に重要な話でございますので、ここも併せて話をさせていただきました。

そして、校長会議での一番の課題は、これから申し上げるところですがけれども、葉山の教育を今後どうしていくのか。それに沿ったカリキュラムマネジメントをどういうふうに校長として考えていくのかについてお話を差し上げたところです。考え方の前提になるのは、9か年連続の葉山の教育を常に頭に置いていただきな

がら、学校の経営をしていただきたいということをお話をいたしました。分離型の小中一貫校のカリキュラムモデルをですね、素案づくりをもう着手をしなければいけない時期に参っております。そのための教育委員会としての推進会議については、校長会議とは別日程で、しっかりと議論をさせていただきたいというところもお話を差し上げました。令和5年度からは、完全なものではなくとも6校全てでコミュニティ・スクールを立ち上げてほしいということ、さらには小・中一貫校を地域とともにつくっていくためにも、コミュニティ・スクールは絶対に必要なものだということ。それから、GIGAスクール端末の有効利用について、これはまさしく授業改善についての話でございます。コロナが収束しても、かつての授業に戻らないということを学校としてしっかり落とし込んでくださいということをお話をしてあります。

さらにですね、これは全国レベルの大きな課題ですが、不登校それからインクルーシブ教育の一層の推進についてお話をしました。コロナの影響もありますけれども、葉山だけでなく、全国的に不登校の数値が本当によくはない意味で右肩上がりであって、大きな問題になっていることは事実です。9か年の教育を考えていく中で、また学校のインクルーシブな考え方の中で、何とかしていかなければならない。もっと言うならば、何とかできる可能性があるということをお伝えしてあります。

さらにですね、いわゆる箱もの系、建物系のところとして、中学校給食の完全実施に向かうに当たっての各中学校の受入れの準備、それから現実的に給食を提供してもらうための上山口小学校の給食室の機材搬入が、恐らくは夏季休業中に行われますよというところの周知、これはですね、教員だけではなくて、当然保護者の方、地域の方々にも周知をしていくというところのお願いです。

さらにですね、今年度ようやくというところですが、葉山中学校のトイレの改修が行われてまいります。そういうところについての周知、それから葉山小・一色小等の校舎のですね、躯体のリノベーション調査を実施させていただきたいというところ、これについては校長先生方にですね、ご理解をいただくというところでお話をしました。

さらに、残念ながら新型コロナの収束はまだ見えないという状況の中のところ、各学校個別のところ様々なご対応があるというところ、これは児童・生徒それから保護者の方にもご理解をいただかなければならないことか多々ありますので、ぜひ対応を今後ともお願いしたいというところでのお願いです。

その他としてですね、学校の防災計画をしっかりと職員や児童・生徒、保護者

に周知をしてもらいたいということをお話をしました。昨年1年間、葉山で様々なところで1年間の中のところを考えると、やはり葉山の土地の特殊性というんですかね、そういう中での防災計画は、各学校の立地条件によっても相当異なるところがあると思いますので、ここについてはですね、本当にまず教員が理解をしなければならないです。教員は、一体全体どのような形で子どもたちにそれを話していくのかということ、これもすごく重要な話です。もっと言うならば、その中のご家庭が、自分が通って…自分の子どもが通っている学校の防災計画を知らないとするとはですね、仮に本当に、起きてはならないですが、有事になったときに一番混乱されるのは恐らくご家庭だと思しますので、そういうところもですね、しっかりと今後どうしていくのかということを考えてくださいねというお話を差し上げたところです。

それからですね、先ほども少し申したところでもありますが、教員の働き方改革について、これはですね、ぜひ学校の中で本当に進めていただきたいところの一つでございます。教員自体がですね、本当にブラックな仕事なんだという風評があまりにも、現実的にもそういうことがあるんだというふうには、元教員ですから分かりますけれども、とはいえですね、それを続けていくことは決していいことではありませんので、これについてはですね、ぜひ学校の中で様々な形でビルド・ビルドをしていかない。どちらかというスクラップを先行して考えていただいて、その中で必要なものは全員の合意をとった中のところで進めていく、ビルドをつくっていくという形をぜひお願いしたいということです。

学校の中のところで、昨年度の全体のところについて、各校の個別の方々の時間外労働というよりは在登校時間ですか、在校等時間ですかね。これについてのところの一人一人のデータは、学校教育課のほうから校長先生に既にお渡しをしていただいております。全員の先生たちがブラックな状況には葉山はありません。特定の先生たちがどうしても非常に多い状況がある。となるならば、なぜその先生が学校に長い時間いていなければならないのかということについても、個別にきちっと校長先生が個人の先生方とお話をする必要性もあろうかと思っています。ただ、残念ながら、学校の中の中核を担っている教頭先生につきましては、やはり残業時間が非常に多くなっています。これは教育委員会も含めてですね、しっかりと教頭先生方の業務をどう減らすかを考えていくということが私たちの考えるところだというふうに考えておりますので、ここについてもお話をさせていただきました。

それからですね、最後にですね、カリキュラムマネジメントを実施をしていく

ための考え方として、実は昨年も校長先生方にもお示しをしたんですが、市場論理の物の考え方の中にエフェクチエーションという考え方があります。意思決定理論の一つですけども、これのアプローチについてお話をしました。6項目…ごめんなさい、5項目でございますけれども、まず1つ目は、自分の手の中にあるリソースから思考してくださいというところが1つ目。2つ目は、許容範囲の損失を設定してくださいという考え方。3つ目、施策の中で協力者を見つけていくこと。さらに言うならば、これはプロトタイプの考え方です。さらに、偶然の出来事をうまく活用していただきますねという考え方。5つ目、コントロール可能な部分について集中をしてくださいという考え方。どれもこれも、何でもかんでもやるという考え方は、恐らくはうまくいかないんですね。ですから、どこに何を集中していくのか、どういうことを学校の先生たちと物を考えていくのかという一つの物の考え方をお示しをしました。

校長会議については以上でございます。

最後に、本日お配りをしましたけれども、紙媒体になっているかもしれませんが、学校教職員としての初任への方々へお話ししたレジュメと教頭実務研修で教頭にお話ししたレジュメがございましたら、参考までにご覧いただければと思います。初任の方々にはちょっとしたヒントを何点かお話をしました。先ほど申したエフェクチエーションと同じ考え方です。何でもやろうとしても、そうはいかないのが学校経営であったりとか、授業であるというところ。これをまず、新任の方々には真面目ですので、どれもこれも一生懸命やりたい。これは気持ちがいいです。ただ、現実そうはいかないというところの部分を考えてくださいということです。

その中でも、先ほど申したプロトタイプは非常に重要です。考え方として、失敗してもいいよという考え方のところがプロトタイプにはそもそもありますので、この考え方ですね。何度も作り替えていくということが学校の中では非常に重要です。小学校も中学校もそうですけれども、目の前にいる児童・生徒さんたちは当然生ものでございまして、生き物でございますから、こちらの思ったとおりに動くということ自体がそもそも間違いなんですね。ですから、そういう中でプロトタイプを考えながら、子どもたちが成長していくというところ、そういう場なんだというところを教員があらかじめ理解をしておくことは非常に重要だという話です。

子どもたちにもですね、プロトタイプの考え方を認めてあげる必要性というのが必ずあります。単純に言うと、成功しなければいけないという授業をしては駄

目だということですね。最初からうまくいかないことは多々あるんだよということを知ってあげて、失敗したことを声に出していいんだよということの部分を明確にしてあげることが必要だということをお話をしました。

最後に、教頭先生たちにお話ししたことは、どちらかというと専門的な話が少し多かったんですけども、簡単に申し上げますと、日本のこれまでの工場型の教育モデルというところから、これを脱却してほしいという話です。先ほどの話と似通っているかもしれませんが、教室の一つの教室の中で、例えば6時間ありましたら、6時間しっかりと教員が提供したものを正確にこなすという物の考え方、つまり工場型教育モデルからは、もう脱却してほしいというところなんです。当然ながらにして、そこで重要なのは、コンパッションやエンパシーという考え方です。すぐくちっとした考え方ではなくて、感性的な考え方になるかもしれませんが、すごく単純に、日本語的に言いますとですね、相手を思いやるという考え方です。一人で生きているわけではございませんので、当然教員と生徒、児童・生徒、それから子どもたち同士含めて様々なところでの思いやるという考え方、これは非常に重要なんだというところの部分についてのお話。そして最終的には、人づくりでございまして、その組織づくり。その際はリフレクションが非常に重要性だというところを教頭先生方にはお話をしたところです。

今年前半スタートラインのところでは、私も1年間を見ましたので、去年のスタートラインに比べると義務教育の何たるかは大分分かってまいりましたので、そういうところも含めてお話を差し上げたというところでご理解をいただければというふうに思います。早口で申し訳ございませんでした。私からは以上でございます。

それでは、全般についてご質疑はございませんでしょうか。小峰委員、お願いいたします。

小峰委員) 2つです。まず1点目ですけれども、葉山中学校のトイレの改修工事が行われるということで、大変喜ばしいことだと思いますが、今後ほかの学校でのトイレ、いろいろと気になるところがたくさんあると思うんですが、来年度以降、予定がもう既におありでしたら、それを伺わせていただきたいということがまず1点です。

それから2点目は、学校教育シンポジウムについて、教育長から概略のお話がありました。私も参加させていただきまして、「学校教育の未来」という演題での基調講演は、いつもながら妹尾さんの話は分かりやすく、資料も豊富で、例えば学校のあるべき姿、学校の自前主義から自由になりませんかなどというお話な

どは心が動かされて、これからの学校のあるべき姿をご提案いただいたかなと思って伺いました。また一色小学校からの実践報告も、子どもたちが自分事として活動している姿が見られて、総合的学習の時間を子どもの力をどう育てていくかという、大変うまく活用したご指導が行われているなということも感じました。

また、パネルディスカッションも大変、教育長のコーディネーターぶりがすばらしく、皆さんのお話を伺うことができ、葉山町の小・中一貫教育を進めていく意味や、今後の具体的な方策の一端を町の方々に知っていただくいい機会になったなと思いましたし、教育長からこうしたシンポジウムを今後も続けていく意味があるのではないかというお話は、大変意義深く感じました。

ですが、ちょっと続けさせていただきたいんですけども、今回ですと、今、学校が、教育全体が直面している Society5.0 時代の教育というように、何か新しいテーマやキーワードが出されると、例えば学習指導要領の改訂に当たっていろいろテーマとかキーワードが出されると、今までのものがかなり否定されて、今度はこれを目指さなければいけないという風潮が出てくる。そこで、現場の者は一生懸命それを理解しようと努力し、何かそれで新しいものに取り組んだ気になってしまうところがあると思います。実は大事なのは、なぜ前が否定されるのか、あるいはうまくできなかつたのかということになかなか立ち戻ることができないまま、今までやってきたことはだめなんだ、で終わってしまうことです。うまくいかなかった原因って何なのかという追及です。

例えば、今でもまだ学校って知育偏重みたいなこと言われ続けてますけれども、実際のところ私が教員になる前、1968 年、あの頃の指導要領というのはかなり指導要領に内容が押し込められて、すごく学習内容が多い時代だったんですね。あのときは確かに知育偏重というか、知識量が多すぎていました、その反動みたいなもので、1970 年後半、ゆとり教育が生まれたと思います。決して指導要領の中に知識を大事にしろというような言葉がずっと続いてきたわけじゃなくて、いろいろな子どもの能力を個性に応じてとか、個に応じてとか、教員のカリキュラム編成の自由度をあげるとか、いろいろなことが打ち出されてきたにもかかわらず、私たちが取り組むことができなかつた、うまくいかなかったのが旧態依然の教育ということになってしまっているのではないのでしょうか。その反省がないままに、どんどんどんどん次の新しいものに乗っかっていく。そうすると、私は配するのは、また新しいものが出ていても、過去を反省しないというか、今までなぜ教育の方向性として言われてきたことをうまく実現できなかったのかを振り返らないことです。例えば総合的な学習の時間が始まったのは、もう 20 年前ですよ、

そのときにいいというのをみんな理解していたはずなのに、今のような…今のようなという言い方は大変失礼ですけれども、何というか、もう決まった献立だけをやりこなす総合的な学習の時間になってしまったのはなぜなのか。総合的な学習の時間のねらいや意義を私たちは本当に理解するように努力してきたんだろうかということ振り返らないまま、また次に移ってしまったら、また同じ失敗をするんじゃないかなということをお話の学校シンポジウムを伺いながら考えていました。

今どき私がそんなことを言っても、何の役に立つんだと思われてしまいますけれども、今までできなかったこと、例えば総合的な学習の時間も、なぜ今みたいなテーマだけ決めて、それをこなせばいいような学習になってしまったのかということきちっと反省しないと、今これから葉山町は小・中一貫の総合的な学習の時間を子どもたちの力を育てていくことのメインにしたいというものを掲げていますので、どういう反省のもとにそれに取り組んでいくような気持ちを、機運を高めていくかということしないと、せっかく妹尾先生から頂いた今後の学校教育の未来に有用なキーワードも頂いても、またその言葉を一生懸命拾っていきただけで終わってしまうような気がしてしまっただけです。ですから、大変長くなって申し訳なかったんですけれども、未来のことを聞きながら、私は過去をどうやって振り返ればいいのかということをお話しながらに考えなければいけないなということを感じました。

教 育 長) 南郷中のトイレのところは、お分かりになっているようですけれども、今後のところの展望、それから計画等のところでお話ができるレベルがあればですけれども、教育総務課長、どうですか。

教育総務課長) 葉山中学校、今年度工事しまして、来年度以降は長柄小学校のトイレ整備に着手していきたいというふうに考えています。それ以降に関しては、また町全体と協議をした上で、対応を考えていきたいと思っております。

教 育 長) 現在お話しできるのは、そこまでということで、ご理解ください。

小 峰 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) 2点目のほうは、非常に小峰委員のほうからも重要なお話ですので、ここについてはしっかりと、現状のところの物の考え方ですとか、その辺もお話をしておいたほうがいいと思っております。学校教育課長、何かお聞きになって、感想を含めて物の考え方がもしあればお知らせいただければと思っております。

学校教育課長) ありがとうございます。本当に教育の根幹を担うお話だったと思っております。

ご指摘のとおり、学習指導要領は変遷をしておりますけれども、考え方の根幹は

そうそう変わってないと思います。その目指すべき教育の理念的な理解が、先生方一人一人に落とし込めてないのが現状だと思います。様々な理解不足によることであったり、授業で言えば日々の授業実践の中でそういった趣旨が理解されないまま、昔ながらの授業がまた繰り返し繰り返し行われている現状があると思っております。

そういったところに布石を打つ意味でも、今回のシンポジウムの特に妹尾先生のお話に関しては、これからの教育に必要な様々な視点を散りばめられていました。小峰委員がおっしゃるとおり、分かりやすいお話だったというふうに思います。様々なお立場の方にご参加いただきましたが、先生たちの参加という部分に関しては非常に少なかったと思います。先生たちがあのシンポジウムをどれだけ見ていただいたのかというのは、まだまだ課題が残るかなというふうに思います。したがって、ああいったお話が校内でも日常的に話し合いがなされることが一番かなというふうに思います。まずは管理職が自身の言葉で語っていただくところから始まります。そういった内容を受けて、次は先生方も自分たちの言葉で語り合うことが、まずは理念的なものを形成していく第一歩だと考えております。そういった考えるきっかけを我々が都度都度お示しをしながら、機運を高めていくことが必要なかなというふうに感じています。

それから、総合的な学習の時間の考え方も、本当にご指摘のとおりで、そこに関してはこれから小・中一貫教育を進めていく上で、整理をしていくことが絶対的に必須だと思います。小吹先生のご提案、非常に短時間でしたけれども、実践的な内容で子どもたちの力をどう引き出していくのかという実践ベースのお話としては非常に分かりやすく、いいご提案だったと思います。ああいった取組を、小・中のつなぎの中でどういうふう実践していくのか。一色小の取組実践でしたけれども、あれを横軸・縦軸にどうつなげていくのか。その中でカリキュラムをどう作っていくのかというところが、これから課題になっていくと思います。そういったところを中心にしながら、学校教育課としても学校を支援しながら進めていければというふうに考えています。

すみません。ちょっと感想と、お答えになってないんですけども。まとまりのない話で。

教 育 長) ありがとうございます。少し私からも話をしておくと、小峰委員からお話があったとおりのことを、私も教員だった関係があるので、学習指導要領を含めてですね、過去がどうであったのか、過去に立ち戻って本当にやれていたのかというところについては、残念ながらそのところに行くだけの余裕ですとか、ロジ

ックを教員集団が持ててなかったのは事実だと思っています。ただ、一方では学習指導要領が目指しているのは、常に 10 年後の社会構造がどうなっているかというところをスタートラインにしてつくられていることも事実です。かつての、ここでも先ほどもお話ししたとおり、日本の社会が必要であった人材育成というのが、かつてはやはり工場でしっかり働いてくれる人たちというのをどう育成するかというのが非常に重要な時代がございました。日本はそのときに、とにかく頑張れ頑張れの状態だったんだと思いますけれども、一方残念ながら平成になってからの 30 年間というのは、日本というのはそういうところの部分ではなくなってきたことも多分事実だと思います。企業関係については、鈴木委員が多分何かそういうことはこうだよねというのがおありかもしれませんが、学校サイドから見ると、そういうところがございます。

ただ、残念ながらですが、今の世界的なところの社会的な物の考え方、それから学び方、それから社会でどう生きていくかというところの物の考え方からいくと、当然歴史にはいろいろなこれまでの経緯がありますので、そこに学ばなければなりませんし、必ず戻っていかなければならないので、そこをスタートにしなければならないというところではありますが、これまでの物の考え方でいけるのかというところについては、教員がしっかりと、まず小峰先生が言うように、自分たちがやってきたことがどうだったのかということは考えることが必要だと思います。

たまたま教頭の研修のときにもお話をしたんですが、ペーパーの中の 1 枚目の多分裏表になっているかもしれませんが、ソーシャルエモーショナルラーニングの話をしその中でしました。ここで話をしたんですけれども、これまでって実を言うと、ここに書いたのは、ソーシャルエモーショナルラーニングは当然やっていくべき。さらに言うならば、総合的な学習の時間もテーマだけではなくて、探求に変わっていかざるを得なかった理由というのは、実はこれまでやってきたことが学習が、日本の学習が違ったというところをここでまさしく言っているんですが、私たちは教員は、学校で物を教えるということに専心してきた。ところが、実は子どもたちは考えてみれば、学校に住んでいるわけではないんですよ。家庭に住んでいるんです、やはり。家庭にあるんですね。学校で身につけたことを家庭で子どもたちは試しているんです、必ず。特に小さい学年の子たちは、学校で習ってきたことを家庭に戻って、お父さん、お母様、保護者の方々に「ねえねえ、今日ね」という話を必ずたくさんすると思います。ところが残念ながら、学年が上がっていくごとに、それはどんどん減っていっていますね。これ

はもう誰に聞いてもそうだと思います。これはどういうことなのかということ。さらに言うならば、教員は家族の教育に関わっているんだよということを、しっかりと教員が理解していくこと。さらに言うと、今までやってきたレクチャーの考え方と、自分がやってきた経験値を教員がどう手離すかということ。ここは非常に重要なことなので、今後の中のところで小峰委員のお話の中のところの部分で少しお答えになるかどうか分かりませんが、自分たちがやってきたことをしっかりと理解をして、そこについてなぜできなかったのかということの、こういう物の考え方にならないと、多分同じことを繰り返すと思いますので、そこをしっかりと考えてほしいというところで、教頭先生たちにもお話を差し上げたところがあるということで、ちょっと補足になりましたが、お話をさせていただきました。

小峰先生、何かそのほかあとありますか。大丈夫でしょうか。

小峰委員) はい、ありがとうございます。

教育長) ほかの委員の方々、いかがでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) 私も28日の教育シンポジウムに出させてもらいました。妹尾さん、よく分かっている方なんだなと、お若いのになと思っているんですね。教育現場のことだけがポイントじゃなくて、さっきも教育長言われたように、教員の働き方改革の問題だったり、何でそんな教員が忙しいんだという部分のところ、結構妹尾さんは触れられていまして、私も同じ意見で賛同したんですけれども。学校でやらなくてもいいようなことをご家庭が持ち込まれるというケースが非常に多いというご指摘があった。私もそのとおりじゃないかなという気がするんです。例えば自分の子どもさんが家へ帰ってこない。学校に出たか出ないかという問い合わせをするということがあるんですけど、そのことで学校が当然動くわけですね。ところが今度、子どもさんが見つかったのにもかかわらず、学校側にそういうことの通達をしてこない人がいるんです。

こういう意味からいってね、私は教員の働き方改革、我々教育委員会、学校関係だけで働き方改革のために減らしていくことだけでは済まない部分が非常に高い。特に教頭は対外的な部分が多いので、ご家庭の協力というかね、常識論の話の中で、これは学校に持ち込むべき話じゃない話まで学校に持ち込むことはおかしいんでね。そういうことは家庭のほうにもきちっとした考え方を持ってもらわないと、何でもかんでも学校に持ち込むというその姿勢は、僕はいかがなものかなと。やっぱり学校側というのは、あくまで勉強を教える、団体行動その他コミュニケーションの場として提供する部分もあるんですけど、それ以外の部分につ

いては家庭でやってもらわないと困るんですよ。

そういう点で、もっと教育委員会もはっきり発信していくということが必要だと。妹尾さんもそのことをかなり触れられていました。そうしなければ、教員の負担は減らないですよ、どう考えても。私はそう思って、このシンポジウムについては私の考え方にかなり近い、非常にいいお話が多かったなというふうに思って、ちょっと参考までにコメントさせていただきました。

教 育 長) ありがとうございます。今の話の中でいくと、校長先生方の話だと、コミュニティスクールというものの考え方が地域とともに学校を本当に考えましょうというのがコミスクの考え方でございますので、これまでは学校というのは学校を開け開けとさんざん言われたにもかかわらず、どちらかという学校は閉鎖的なところでした。その閉鎖的なところに地域住民なり様々な方々が学校経営に参画をする。もっと言うならば学校が困っていることを地域の中のところでも考えながら、何とか整理をしていきましょうというところの発想がコミュニティスクールでございますので、恐らく鈴木委員がおっしゃっていただいたようなこともですね、コミスクの中で話題になっていくんじゃないかと思っています。そのときに、地域の方々、保護者の方々がそれをどう考えるかというところを、逆に学校からの発信も当然いたします。ただ、コミスクとしてその中のところから発信をしながらご理解を頂くということを今後していくことが、よりいい形の学校になっていくというふうには考えておりますので、ぜひご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 今の鈴木委員、教育長の話をお伺いして思ったんですが、私はそんなに学校に行くことはないんですけども、学校に行っているとき、よく地域の方から苦情の電話がかかってくることを目撃します。昨日どこどこ公園で子どもがお菓子のごみをそのまま放置して帰ったから何とかしてほしいというような内容です。学校は地域の中で存在感があるからこそ学校に電話したいと思うんでしょうけれども、その学校の児童かどうか分からないような案件もあり、特に小学校の場合は制服もありませんので、発見された近くの上学生と思われる。1週間に何回もかかってくるというような話を先生から聞かされると、何でも学校に言えばいいのかと思います。それを学校からこういう電話しないでくださいという発信はなかなか難しいと思うんですけども、今後のコミスクの中で地域の方々とお話するときに、ところも伝えていってほしいなというふうに思っておりました。

教 育 長) ありがとうございます。どうぞ、初のご発言になります。

清水委員) シンポジウムは私も配信で拝見させていただきました。当日の参加が 96 名、100 名弱ということで、私の周りの保護者の皆様、何人配信でご覧になれたかなと思います、4月 18 日で配信視聴も終了しているので、一色小に通われる方はもちろんですが、それ以外の方々も、知っていれば見たかったという可能性があります。とてもいいシンポジウムでしたが、長時間にわたるため、お忙しい保護者の方がどれくらい視聴可能かという点があるので、いくつかのチャプターに分けて配信など、工夫していただけたら良いと思います。学校関連情報を周知していく上で、コロナ禍の現在では、PTAの方もなかなか集まりが少なくなっていると聞いておりますし、情報が保護者にいき渡らない可能性も考えられます。その辺も含めて、保護者の方、今回のシンポジウムをどれくらいご存知で、実際にご覧になったかと改めて思うので、ぜひ何か配信方法をお考えいただけたらと提案すると共に、環境により配信視聴できない方もいらっしゃると思われれます。例えばDVD等の貸出しとか、別手段による提供もあると親切と考えます。本日ご列席の皆様も有意義なシンポジウムとおっしゃっていますし、その点がすごくもったいないなと思っております。

防災関係の情報周知方法も同種の課題と思います。未就学も含めて、どのように発信し、受け取っていただくか。コミュニケーション方法ふくめ、私も考えていければと思います。

教育長) ありがとうございます。講演のいわゆる配信についてですけれども、一つはやっぱり講演をされた妹尾さんの著作権の問題を一旦クリアにしていく必要があって、いい方なので、今後もフルオープンでユーチューブで配信というのは、きっとうんとおっしゃらないんですけれども、一定のところの方々についてはという話を差し上げると、もしかするとそこは了解をしていただけるかもしれません。それから小吹先生の実践の関係ですとか、シンポジウムについては、特にそこで著作権が発生するような話ではないと思いますので、町長もきっといいよとおっしゃっていただけたらと思いますので、そこはチャプターに切ることは決して技術的に難しい話ではないので、場合によっては小吹先生のところのパーツ、それからシンポジウムのパーツというところで切って、さらにこれから先に周知をしていく。見たかったなというお話がある場合には、その場合、当然見ていただくということができるよう、少し教育総務と相談をしながら、決して技術的に難しい話ではないので、ここはちょっと考えさせていただきます。

それから、周知については本当にこれは小学校も中学校も、私、高校の教員だったのですが、年代が上がるごとにですね、実はどんどん届かなくなるんですよ。

高等学校、本当に届かないです。ジェンダーの話をするとし訳ないんですけども、女子は比較のおうちに持って帰るんですよ。ところが男の子はまず持って帰らないんですね。どうしているかという、今の小学校、中学校でやらせていただいているように、直接メールで保護者の方にぼんと送りつけるという、そういう形をとらせていただかないと、ほとんど届かないということがありますので、ここもですね、また専門の下位さんとも相談をさせていただきながら、今後の確に情報を届けていくためには何をしていくのか。どんどんメールが来ると嫌だから開かなくなってしまうんですね。ですから、どこの範疇までをどういうふうにお届けをするかというのが、今はどちらかという結構重要なときしかメール配信してないんですね。ですから、清水委員がおっしゃったような、こういうことがあるよということについての広報ラインは周知項目に多分まだ入ってないんです。ですので、ここは少し検討をまた学校教育課とも相談をさせていただきながらですね、どのレベルまでは配信していいよという話についても、少し考えながら、さらに配信のところのツールについてもまたちょっとご相談をさせていただきながらですね、進めてまいればというふうに思っております。

学校教育課長、何かその点がありますか。よろしいですか、今の答えで。

学校教育課長) はい。

教 育 長) 教育総務課長も特によろしいですね。

4名の方々からお話がありましたが、シンポジウムに関しては特に教育総務課長、学校教育課長、運営をしていただきましたが、何か補足等ありますか。

教育総務課長) 小峰委員の最初のお話もあって、積み重ねに対する対応がやはり多いんじゃないかと。言葉は適当じゃないかもしれませんが、こなすような範囲も大分あったと思います。ただ、一方ではここ一、二年の検討会レベルというんでしょうか、会議レベルでは、校長を中心にかなりこの委員が指摘されたようなところまで踏み込んで、カリキュラムの内容を改めて定義を考えて、一から組み立て直すような機運のようなものは、かなり醸成されたんじゃないかなというふうに思います。ただ、これからさらに具体的な内容に踏み込んでいくと、より多くの教員を巻き込んで、そうした作業ができていくかというところには、大きい課題があると思いますが、会議室レベルというんでしょうか、検討レベルでは、かなり雰囲気が変わってきたなというのは私の印象としてお伝えできればと思います。

教 育 長) 学校教育課長、何かありますか。

学校教育課長) 先ほども少しお話しさせていただきましたが、基調講演の妹尾先生のお話は今回我々が目指す教育にマッチした内容で、大変分かりやすいお話だったと思って

います。小吹先生の実践報告については、先ほども申し上げましたが、ああいった取組を横縦につなげていくことという部分が大切だと思います。それからあの実践を聞いた中学校の先生が実際にこんな取組やっているんだというところで、かなり驚いていました。まだまだお互いがお互いの取組を知るところまでには至っていないことを痛感しました。そういった意味も含めて、小学校・中学校の連携、接続を、より一層進めていく必要性を感じたところです。

シンポジウム、パネルディスカッションは、当日、教育長の的確な進行ですごく興味深く、保護者であったり地域の方々だったり、あるいは学校関係者であったりという、それぞれの立場の方が子どもたちにどういふふうにこれから接することができるんだろうという形で、前向きにいろいろなことを考えられた時間だったと思っています。

それぞれの立場で子どもたちにどのように関わっていけばいいのかという機運を高めていく上でも、こういった取組を1回きりではなく、複数回やりながら、また醸成していく必要があると感じました。小吹先生が突然、会場からステージ上にまた入っていただいてお話しをしていただき、すごくアットホームな形で進められました。そういった取組をまた先ほどのお話のとおり広めていく、情報発信していきたいと思います。以上でございます。

教 育 長) ありがとうございます。各委員、いかがでしょうか。よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて質疑を終結をさせていただきます。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第1号)

教 育 長) 日程第3、議案第1号「教育施設の工事計画(案)について」を議題といたします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第1号教育施設の工事計画(案)について。

教育施設の工事計画を次のとおり策定する。

(別紙)

令和4年4月20日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第11号の

規定により提案するものでございます。

内容につきましては、先ほどお話に出ておりますけれども、葉山中学校のトイレ改修工事でございます。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 葉山中学校のトイレ改修工事なのですが、対象となるトイレは全てなんでしょうか。

それとも、例えば生徒用だけとか職員用だけとか、その別がありましたら教えてください。

教 育 長) 対象の箇所について、教育総務課長のほうでよろしいですか。

教育総務課長) 対象トイレは、特別教室棟以外のトイレです。体育館を含めてやりますので、生徒数が一番多いときと比べると大分減っております、トイレの数自体ですね、十分足りておりますので、普通教室棟を全て改修すれば生徒さんに不具合はないというふうに承知しております。

教 育 長) よろしいでしょうか。

下 位 委 員) はい、分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質疑がなければ、これにて終了します。

議案第1号について、承認することにご異議はありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第1号「教育施設の工事計画（案）について」は原案のとおり承認されました。

(議案第2号)

教 育 長) 日程第4、議案第2号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第2号葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について。

次の者を葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱する。

(別紙)

令和4年4月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。以上です。

教 育 長) はい、ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、これにて質疑を終結をいたします。

議案第2号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第2号「葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は原案のとおり承認されました。

(議案第3号)

教 育 長) 日程第5、議案第3号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第3号葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について。

葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について、次のとおり定める。

(別紙)

令和4年4月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

令和5年度使用小・中学校使用教科用図書の採択方針を定める必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。別紙等をご覧いただきまして、質疑等ありましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結をいたします。

議案第3号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第3号「葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択について」は原案のとおり承認されました。

(議案第4号、議案第5号)

教育長) 日程第6、議案第4号「葉山町スポーツ推進審議会委員の解職について」、併せて日程第7、議案第5号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を一括で議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第4号葉山町スポーツ推進審議会委員の解職について。

次の者を葉山町スポーツ推進審議会委員から解職する。

氏名、田中 晋

住所、葉山町長柄

辞職理由、一身上の都合

解職年月日、令和4年4月30日

令和4年4月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進審議会委員 田中 晋から令和4年4月30日をもって辞職の申し出がされたことに伴い解職する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

議案第5号葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

次の者に葉山町スポーツ推進審議会委員を委嘱する。

(別紙)

令和4年4月20日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進審議会委員 田中 晋から令和4年4月30日をもって辞職の申し出があり、後任の委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) 議案第4号、第5号、併せて質疑はございますでしょうか。よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて終了します。

議案第4号及び第5号について、承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第4号「葉山町スポーツ推進審議会委員の解職について」、議案第5号「葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(その他)

教 育 長) 日程第8「その他」についてを議題といたします。

まず、学校教育課からですかね。学校教育課、よろしく願いいたします。

学校教育課長) 学校教育課から3点、よろしく願いします。

まず1点は、令和4年度葉山町いじめ問題調査会の名簿をご覧いただきたいのですが、前回空欄になっておりました方が、鎌倉三浦児童相談所のほうから推薦がございましたので、そちらのほうを名簿として上げさせていただいております。

併せて、本日差替えをさせていただきましたペーパー、南郷中学校・長柄小学校学校運営協議会委員名簿、全て南郷中学校のPTA及び南郷中学校・長柄小学校の管理職のお名前が入ったもの、全員出そろいましたので、そちらのほうも併せて報告をさせていただきます。

それから、3点目になりますが、今年度の教育委員の皆様方の学校視察につきましては、一応実施する方向で検討しております。後ほど日程調整させていただいて、様子を見ながら実施をしていく方向で調整をさせていただきます。ただしですね、学校行事等で、この後、来月、南郷中学校が体育祭等ございますが、当面学校行事の参加につきましては、しばらく様子を見ていく形をとりたいというふうに思いますので、当面の間、委員の皆様方の来賓の参加という形はなしとさせていただいて、また様子を見ながら判断させていただければというふうに思います。報告は以上です。

教 育 長) 学校教育課から3点報告がございました。報告についてはこれでよろしいでしょうか。

ほかには教育総務課、生涯学習課、図書館、何か報告はございますか。よろしいですか。

そうしましたら、小峰委員より4月14日に開催された区市町村教育委員会連合会役員会及び総会についてご報告をいただければと思います。よろしくお願いたします。

小 峰 委 員) では、今、教育長から言っていました役員会・総会についてのご報告を申し上げます。どちらも全てオンラインで行われました。合計1時間ですね。30分・30分ぐらいで終わりました、大変私たち楽をさせていただいたんですけども、ただ残念なことに対面ではなかったのも、情報交換という場がなかったのも、本当に事務的なことだけの役員会・総会でした。

総会に先立っての役員会は、議題になりましたのは、令和3年度の事業報告及び収支決算について、役員改選について、それから令和4年度の事業計画及び支出の案が提案されました。

続いて、総会に提案する議案は役員会で滞りなくそのまま決議されました。総会に当たっては、まず全国市町村教育委員会連合会の表彰される方の名簿が上がりまして、10名の方が本年度表彰を受けることになりました。教育長経験者ですとか、それから8年以上教育委員に携われた方がその対象となりました。

続いて議題では、令和3年度の事業報告及び収支決算なんですけれども、実際に行われました内容は、オンラインでの研修会がも、10月に行われたのみで、あとは全て書面会議で終わっております。そうしますと、収支決算の中で、講師の謝金ですとか、そういうものは大変少なくなりまして、100万円ぐらいの余剰金が出まして、それが令和4年度のほうに繰り越されます。そこで令和4年度、その繰越金の分、各地区の分担金を半額にするということになりました。例えば葉山ですと、例年1万8,000円の分担金を払っているんですけども、それを半額にして9,000円。多いところは、横須賀市ですと7万7,000円を普段でしたらお支払いいただいているのが3万8,500円というような形で、分担金を半額にすることによって支出での余剰金にならないようにするというので、令和4年度の収支予算が提案されました。

それから事業計画についても、早速5月に連合会の関東の大会があるのですが、既に書面決議と動画による研修会というプランとなっております。その後、7月、8月、10月に理事会ですとか役員会があるんですけども、まだそれはどのようになる

か決まっています。10月に昨年度行われたような県での研修会がありますけれども、それについてもまだオンラインで行うのか、実際に集まることができるのかは、未定ですけれども、計画はされておりました。

あと、役員改選についてです、本当は1年ごとの役員の改選にはなるんですが、口頭での約束というか、2年間は続けてもらうということになっておりました、昨年度まで会長が逗子市にやっていたのが、令和4年、5年が茅ヶ崎市になりました。それから、副会長が今年と来年は私たちの葉山町に回ってきておりますので、一応私がお役を引き受けさせていただくことになっております。よく役割の中身は分かっていないので、前に鈴木委員がなされたということなので、これからよく伺って、お役を果たしたいと思っております。以上です。

教 育 長) はい、ありがとうございます。小峰委員、すみませんが、副会長の職を。

小 峰 委 員) 何か挨拶を1回するぐらいでいいみたいです。

教 育 長) よろしく願いいたします。小峰委員からご報告でした。その他案件で委員のほうから何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) 濱名課長に。ちょっと電話でもしたと思うんだけどね。中学は聞いてないんだけど、小学校でタブレットを支給しているね。教員全員と生徒。これ、学校教育課長としてさ、予備を含めて足りていると思う。

学校教育課長) 昨年、県費教職員と配付できてない町費職員も含めて、授業を担当する職員に1人1台タブレットを貸与するとともに予備台数を整備する形で補正に上げさせていただきました。現在、4月当初段階では、数的には足りている状況でスタートしています。ただし、今後のところでいうと、昨年度から今年度にかけて児童・生徒数が若干増えているという部分と、昨年度は導入初年度ということで、メーカー保証がついており、故障対応しておりましたが、今年度からその枠が外れてしまいます。故障がこれからどれだけ出るのかということも含めると、台数的には十分な予備数を残しているわけではないので、状況を見ながら、9月補正を軸に令和5年度の台数も見据えながら補正等をかけさせていただく可能性があるかなというふうには考えています。

鈴 木 委 員) 僕は基本的に足りてないんじゃないかなということを心配している。1つは、卒業生の数と入学してくる生徒の数、さっき濱名課長が言ったように、入学する生徒がちょっと増えているというのがあって、そこで当然6年生の分を下へ回せないよね。それからもう一つ、これは下位委員からもアドバイスをいただいたんだけど、再起動しない、起動しなくなって使えない故障がかなり増えてきているんじゃないか。逆に言うと、下位委員も相談したときにお話あったんだけど、学

校によっては逆に余っているのもあるんじゃないかなというところもご指摘があった。これは調整してやらないとどうにもならないのが一つと、予備をどのくらい見るかと、非常に難しい。もうできないのはよく分かっている。ただ、それから学校で非常勤を入れなきゃいけないところが、支援級等の問題で多くなってきているんじゃないかというふうに指摘を受けているんだけど、その辺のところの支給は足りてないんじゃないかなと思っているんだけど、足りてるという判断。

学校教育課長) 台数的には足りています。予備の台数のところで若干学校で出っ込み引っ込みがありますので、そこをやりくりしながら小学校同士回してもらったり、小から中に回したりという形で、台数の対応はしているところです。

あと、今お話に出た支援級の支援員さんに関しては、配当はしていません。基本的に県費教職員、それから町費でも、授業を担当する人ということで配付をさせていただいております。そちらの台数に関してはぎりぎり足りていますけれども、先ほど申し上げたように、やりくりしながらでも今後の故障の台数であったり、転入等の部分を考えていくと、足りなくなることが想定されますので、その場合は、9月補正辺りかなとは思いますが、数によっては要望を出さなければいけないかなというふうには思っています。

鈴木委員) 教育長とか田丸部長にお願いしておかなきゃいけないんだけど、やっぱり補正を早く組んで、僕は濱名課長が言ってるのは分かるんですけど、基本的に足りてないんじゃないかというのを心配しているんです。特に支援級の部分が、かなり人数が増えてきているというふうな話を各学校からお話を聞いているんですね。そこには当然、今、濱名課長が言ったように支給されませんから、それがなくてできることなのかどうか、僕は足りてないんじゃないかと。それから、長柄小は卒業生の数よりも入ってくる新入生の数のほうが多いそうだね。そこは当然足らなくなる。もちろん予備で対応していると。予備をどのくらい持つかと、非常に難しい問題なんだけど、下位委員の意見もお聞きしたり、濱名課長の話も聞いていて思うんだけど、1年目でね、取りあえず何とか今なっているんだけど、2年目はもっと故障が出るんじゃないか。どの程度見るかという判断は難しいんだけど、その辺をもう一度、学校側と調整をして、そのやりくりはそう簡単になかなかいかないと。学校側のトップとしても、何があるか分からないから、あまり予備数を多く表示したくないということもあるんだと思うけど、足りないということを念頭に上げて、台数を増やすことに、できれば何とかしてあげてもらいたいというのが正直なところあって、早急に対応していただければなと思っているので、ひとつお願いいたします。

教 育 長) はい、分かりました。本件については、非常に重要なことなので、台数を含めて現実的にどうであるのかについては、学校教育課にもこれまでも常に調査しなさいということと、オーダーがどうなっているかということと、それから故障がおっしゃられたとおりで、初年度に比べて2年度は必ず故障率が上がりますし、3年目はさらに上がるということもありますので、これは変な話ですけれども、神奈川県の方で、前にも申し上げたとおり、県が高等学校特別支援学校に配備している県単で配備をしたパソコンは、やはり年度年度で故障率を算定明確にして、財政課とあらかじめ故障がこれだけ出るという見込みの中での交渉をしながら台数を整えているというケースもありますので、そこも参考にさせていただきながら、今後詰めさせていただければと思います。

確認ですけれども、鈴木委員のところでおっしゃっていた支援級が増えているので支援のところに関わる教員のところが今ないかもしれないねというお話があったんですけど、学校教育課長としては、私の認識もそうなんですが、教員サイドの支援級の先生たちの分は当然あるよということで、これは大丈夫ですね。

学校教育課長) はい、そこは大丈夫です。

教 育 長) そこだけ確認をさせてもらって、今後定期的に調査をさせていただきながら、問題がない形にさせていただければというふうに思います。

下位さん、何かありますか。特に異動の関係、学校間の異動がこれまではちょっと設定の関係でできなかったのを、あえて下位さんにも協力をいただいて、今回設定値を変えていただいた関係がありますけれども、何か課題、問題点ございますでしょうか。

下位委員) 今まで、学校がW i - F i につながるのは、登録された端末だけという制限をかけていたんですが、それをかけていると葉小から一色小に端末を移動するために制限をまた解除して、こちらでまた制限をかけて、というのをやらなければいけませんでした。それを今年度からやらないように設定を変更することになりました。これによって、葉小で例えば今日急に1台足りなくなったんだけどというのと、一色小から1台持ってきて、その場ですぐ使えるようになるという状況にはなりました。もう皆さんおっしゃられたように、故障率が恐らく今 0.何%か1%かだったものが来年度はもっと増えていくはずです。故障したら修理に出すわけですが、修理に出している間の代替用の機械として予備を持っていますので、その台数が今後足りるのかどうか、もう一度計算をしてみないといけないかなと思っております。

教 育 長) ありがとうございます。ということでございますので、設定値を変えましたの

で、調整で各学校間のところでのやりくりについては、これまでは非常に実はセキュリティの問題というところの名目の中で、結構かたい形をしていましたが、そうでない形で、それでも十分対応ができる、セキュリティ的にも問題がないということで担保をしましたので、ここについては調整はできるということになっているということでご理解をいただければと思います。

ほかに何か案件、はい、どうぞ、下位委員。

下位委員) 今の話に近いですが、充電保管庫が足りてない学校があります。これは令和2年度の時点での教室の数で保管庫を配備しているはずなので、3年度、4年度ときてますので、仕方がない部分であると思います。ですが、実際に自分の教室の中に充電保管庫がないがために、ほかの教室の、例えば6年1組の生徒が5年3組の教室に行って保管庫に入れる。授業が始まったらまたそこに取りに行って保管庫から出してくるということが、実際に2クラスぐらい見てますので、これはどこかで是正していただきたいです。保管庫がないというのは不公平にもなりますし、対象クラスの子どもにとっても多分使う機会が減ってくるんじゃないのかなという気もしますので、ぜひお願いしたいと思っております。以上です。

教育長) 充電保管庫の関係は、クラス数との関係がございまして、なかなか微妙なところがあるのも事実です。恐らく学年が上に行くに当たって、例えば中学生になった子たちは、利用を学校に限定を恐らくしたくないと言い出すに決まっていますので、毎日持って帰りたいという話になるんですね。これも高等学校の例ですけども、高等学校は保管庫はありますが、保管庫の数が非常に少ないんです。どうしているかという、保管庫のところ保管をするのは、簡単に言うと充電をさせるという目的が1つと、そのところに入れておけばなくなるよという、この2点なんですけれども、ほぼ毎日持って帰りますよという子たちについては、いわゆるACアダプターも含めて家庭にそのまま預けちゃっているんですね。ですので、充電保管庫が必要でなくなってくるような形での利用が中学校等々の高学年で使われていくとするならば、逆に言うとその充電保管庫は小学校側の足りないところに持って行くですとか、その辺のところもちょっと調整をさせていただきながら、また場合によっては当然補正必要かもしれませんけれども、考えさせていただければと思います。

下位委員) はい、よろしく申し上げます。

教育長) ほかの関係で、はい、鈴木委員、申し上げます。

鈴木委員) もう一つ、これはまた濱名課長に申し訳ないんですけど、今回のコロナで厚労省に確認をしている限りだと、子どもの後遺症が非常に高くなっている。欠席しな

きやいけない。倦怠感が強いらしいんだけど。学校へ登校したくても登校できないというケースが増えて、抑鬱のストレスが非常にたまっているというデータがあるんですね。葉山の場合はどういう状況だか分からないけど、不登校みたいな扱いじゃなくてね、登校したくてもできなくなる。体調の状態だね。そういう可能性もあるんで、できるだけ教職員、忙しいさなかで大変申し訳ないんだけど、このコロナ後遺症による倦怠感等で学校へ行けないという人たちのケアをどういうふうにするかということも一回考えてもらえないかなと。校医の先生に聞いていただかなきゃ分からないけど、学校に行けない、欠席がちになるという生徒がいるのではないかとというふうに文科も推測している。だから葉山でも、各先生にはそういうことが現状起こってきているんだという認識を持って生徒たちと向き合ってもらいたいなど。なかなか特定するのが難しいんだけど、そのことを抜きで、不登校になったからと、そういう意味合いじゃない可能性もあるので、きめ細かい対応を頼むのは非常に難しいんだけど、これは瀨名課長にお願いしておきたい。

教 育 長) 学校教育課長、よろしいですか。

学校教育課長) 今の点も踏まえながら、また校長会議等でお話しします。丁寧なケアのところは再度お話をできればというふうに思います。

鈴木委員) よろしくをお願いします。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。

では、その他案件についてはこれで終わらせていただければと思います。

それでは、最後に主な行事予定について、教育部長のほうからお願いします。

教 育 部 長) 4月23日、湘三管内教育長会議。県・市町村教育委員会教育長会議。

5月9日、定例校長会議。県町村教育長会総会。

16日～17日、全国町村教育長会定期総会・研究大会。

18日、教育委員会定例会（予定）。

21日、南郷中学校体育祭。

24日、教育委員会事務点検・評価報告書意見交換会。

5月18日の定例の教育委員会の予定はよろしいでしょうか。それでは18日の10時の予定ということで、よろしくお願いたします。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時33分でございます。本日はありがとうございました。